

令和3年度 立川市立第一小学校 学校経営計画

1 学校経営の基本理念

創立以来151年にわたって築き上げられてきた本校の歴史と伝統を継承しつつ、社会の要請や教育改革の動向を注視し、日本国憲法並びに教育基本法をはじめとした関係諸法規に従い、設置者である本市教育委員会の教育目標や基本方針を踏まえ、公立小学校としての責務遂行に努める。

また、学校教育における「不易」と「流行」を見極めた教育活動の推進を図るとともに、よりよい学校教育を通してよりよい地域社会の構築に寄与できる、社会に開かれた教育課程の実現に向け、コミュニティ・スクールの仕組みの中で、より一層家庭・地域と連携・協働した教育活動の創造を図る。

学習指導要領の理念を踏まえ、眼前の教育課題に対応しつつ全ての児童の幸福を願い「知」・「徳」・「体」、調和のとれた豊かな人間性を育むとともに、将来どのような環境に置かれても他者と協働しながらたくましく目の前の問題に立ち向かい、より良い生き方を選択できる「生きる力」を育むべく、不断の自己研鑽に邁進する教職員集団による組織的・協働的な教育活動が展開される学校経営を目指す。

2 学校教育目標

人権尊重の精神を基調とし、自主性と創造性に満ちた人間性豊かな児童の育成を目指して、次の教育目標を定める。

- 自分で考え 行動する子
- 心豊かで 思いやりのある子
- ◎体をきたえ 元気な子 ※本年度重点目標

3 目指す学校像

学校教育目標を達成するため、コミュニティ・スクールの仕組みの中で家庭・地域との連携を図りながら、学校外の教育力を効果的に活用し、より質の高い教育活動が全教職員の意図的、計画的、組織的な取組により、効率的に展開される学校を目指す。

－ 児童の健やかな成長を願い、家庭・地域と協働する学校 －

- 児童にとって安全・安心が確保され、思う存分学び遊べる学校
- 児童のため学校のため、日々自己研鑽に邁進する教職員集団の学校
- 保護者・地域が誇れる学校

4 目指す児童像

学校教育目標に掲げる「知」・「徳」・「体」、調和のとれた心身共に健康な児童の育成を目指し、今日的に学校教育目標を捉え、以下の児童の姿を目指す。

- 学習意欲、知識・技能を基盤に諸能力を活用し、他者と協働して問題解決に努める児童
- 人間性豊かに、他者の立場を思いやった行動ができ、進んで共助・共生に努める児童
- 自他の健康安全に配慮でき、進んで心身の健康の保持増進に努める児童

5 目指す教職員像

- 教育に携わる者としての自覚を常にもち、職務遂行に取り組む教職員（職愛）
- 不断の指導・業務改善の意識をもち、職務遂行に取り組む教職員（子供愛）
- 日々学校経営への参画意識と同僚性をもち、職務遂行に取り組む教職員（同僚・学校愛）
- 地域を想い、地域社会との協働意識をもち、職務遂行に取り組む教職員（地域愛）

6 学校経営の基本方針

本年度の学校経営は、「学習指導要領の理念実現」、「立川市教育委員会・教育力向上推進モデル校・（ICTによる効果的な授業作り）の指定最終年度」「コミュニティ・スクールの推進」、さらには、「新型コロナウイルス感染症対応に配慮した教育課程の履行」の4つの視点を踏まえ、基本方針の具現化を図っていく。その際、我々教職員一人一人が、カリキュラム・マネジメント力を高めつつ、教科等横断的な視点に立った教育活動の創意工夫に努めるとともに、本年度改編した新たな校務分掌組織に基づき、各人それぞれの担当業務においては取り組むべきことを明確にし、組織連携を密にして業務の重なりや落ちが無いよう「働き方改革」を意識した効率的で実効性のある職務遂行に努めるものとする。

また、学校教育目標の達成のため、本学校経営計画の具現化に向けた組織的な日々の教育活動の推進をより一層図るため、学校教育目標にある「知」・「徳」・「体」3つの観点から3か月1サイクルで各月毎に全校で統一した指導の重点化を図っていく。

（1）「生きる力」の育成

①「確かな学力」の定着

ア授業改善の推進

- 国や都の学力調査等の結果や算数ベーシックドリル診断テスト、及び日常の学習指導における学力実態等を踏まえ、授業改善推進プランの活用を図りながら、一単位時間や単元の指導の中で、PDCAサイクルを意識したきめ細かな指導を実践する。
- 一単位時間の授業の中で、教える場面（知識・技能の習得）、教えたことを活用させる場面（思考力・判断力・表現力の活用）を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。
- 一単位時間や単元全体の中で、意図的・計画的に主体的な学び（学習意欲）、対話的な学び（協働学習）、深い学び（問題解決学習）の実現を意識した指導展開に努める。
- Chromebook を核としたICT機器の効果的活用（教員の授業改善及び児童の情報活用能力育成の観点から）を校内研究の取組と関連を図りながら推進する。**【GIGA・ICT教育推進部】**
- 3・4年の外国語活動及び5・6年の外国語科指導については、年間指導計画の実施検証を通して、指導内容及び指導方法等の実践研究に取り組む。**【外国語活動・外国語科教育推進部】**
- 算数科指導における習熟度別指導の継続により、個々の児童の学力実態に応じた指導の個別化、学習の個性化に対応する。**【学力向上推進部】**
- 教員各自の指導法や指導技術、教育情報、教育実践等の共有を図り、組織的・日常的に指導力の向上を推進する。

イ校内研究の充実

- 昨年度までの国語科を中心としたICT機器活用の授業展開に係る研究成果を活かしながら、本校児童の学力実態を踏まえつつ、より一層新学習指導要領が目指す児童に身に付けるべき資質・能力の

育成につながる指導法の探究と、学力向上に向けた Chromebook を核とした ICT 機器活用を踏まえた実践研究に国語科を中心に以外の教科領域に取り組む。【GIGA・ICT教育推進部】

ウ各種教育支援事業の活用及び本校の特色ある教育活動の充実

- 算数科における習熟度別指導等や放課後の「パワーアップタイム」、5年児童対象の「地域未来塾事業」、朝学習等の活用を図り、児童の学力実態に応じた指導の個別化や学習機会の複線化、補足的な指導に努め、より一層の効果的な指導を図る。【学力向上推進部】

②「豊かな心」の醸成

ア組織的な生活指導体制の推進

- 生活指導部を中心に、全校で足並みをそろえた指導を徹底する。また、生活指導朝会や生活指導全体会等の場を活用し、速やかな情報共有を図り全校で統一した指導に努める。

イ心の教育の推進

- 「ふれあい月間」、「いじめ解消・暴力根絶旬間」、「人権週間」等における重点的な指導及び「人権教育プログラム」を活用した日常的な指導を通して人権教育を推進する。
- 道徳教育推進教師を中心に、道徳科の指導内容及び指導方法、評価等の実践研究に取り組み、道徳教育の充実を図る。【道徳科教育推進部】

ウ健全育成の推進

- 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・地域連携の下、いじめの未然防止及び学期一回のいじめアンケートの機会を活用しいじめの早期発見・早期対応をいじめ防止対策委員会を中心に図る。

エ「立川市民科」の推進

- 「教育支援・外部人材リスト」の作成を通して市民力（外部の教育力）との連携を深め、教育効果の向上を目指すとともに、「地域学校協働本部事業」の仕組みの中で、外部人材の新規開拓を一層推進し、リストの充実を図る。（学期最低1～2回の外部人材活用と年間1～2件の新規開拓を目標とする。）
※外部人材の活用については感染症の拡大状況に配慮し、感染症対策を講じて行うこととする。

オ読書活動の充実

- スキルタイムや業間等の時間を活用した読書活動の充実や、「マイブック」の奨励等を図るとともに、学校図書館支援員と連携して読書活動の充実を図る。
- 学校図書館機能の整備拡充及び図書ボランティア等の外部人材の活用を推進し、児童の読書習慣の更なる確立を目指すとともに、学習センターとしての学校図書館の活用促進を図る。【学校図書館活用・読書指導推進部】

カ異学年交流活動を通じた人間関係調整力の育成

- 特別活動領域における縦割り班活動等の異学年交流を通して、学級・学年を超えたより広い異年齢集団における社会性や良好な人間関係を構築する力を育成する。

③「健やかな体」の育成

ア体力向上の推進

- オリ・パラ指導計画（各学年35時間実施）に基づき「オリンピック・パラリンピック教育」を推進する。また、新たな単元開発及び活動計画の作成、「東京2020オリ・パラ学習ノート」の活用等に取り組み、オリ・パラ教育による教育効果の向上を目指す。【オリパラ・キャリア教育推進部】
- 日常の体育科学習における運動量の確保と休み時間の校庭遊びを奨励する。更に、「東京都児童生徒

体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を踏まえ、より課題に即した運動領域を体育科指導の中で意図的・計画的に位置づけていくとともに、体力向上に係る縄跳び旬間（12月）や持久走旬間（1月）の取組等、日常的な運動習慣の確立を通して児童の体力向上を図る。**【体力向上推進部】**

イ健康教育の推進

- 感染症流行時のうがい、手洗い、マスク着用を励行し、感染症予防に対する認識を高めるとともに、日常的な健康生活の習慣化を図る。

ウ食育の推進

- 学校栄養士及び給食調理員との連携を図りながら単独調理校の利点を活かした食育の推進を図る。
- 学校栄養士及び給食調理員との連携を図りながら図書コラボ給食やオリ・パラ給食等の実践を通し、食育の充実を図る。**【学校図書館活用・読書指導推進部】・【オリパラ・キャリア教育推進部】**

(2) 特別支援教育の推進

①特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援校内委員会の充実

- 校内委員会の定例開催を図る。
- ケース会議の適宜開催を図る。
- 校内研修会を開催し、特別支援教育に係る指導力向上を図る。**【特別支援教育推進部】**
- 生活指導（含特別支援教育）全体会の効果的運営を通し、情報共有を図る。
- 外部関係諸機関との連携を図る。

②特別支援学級あおぞら・特別支援教室キラリとの連携強化

- 個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成を通し、通常級担任との連携強化を図る。
- 在籍学級担任への特別支援教育に係る情報提供を充実させる。

③外部関係諸機関との連携

- 教育支援課との日常的な連携を図る。
- 保健所・子ども家庭支援センター・医療機関等との連携を図る。

④保護者への理解啓発

- 教育支援課や都及び国等からの啓発資料の活用を図るとともに、学校からの情報発信に努める。

(3) 教育環境の整備・充実（安全・安心の確保及び教育活動の充実のために）

①日常的な学校施設・設備の安全点検の実施

②児童の在校時及び登下校時の安全対策

- 毎月の安全点検、安全指導及び避難訓練の適正実施と評価・改善を図る。
- 登下校時の交通事故（新1年児童への年度当初における重点的指導の実施）や犯罪被害回避のための安全教育の徹底を図る。

③アレルギー事故の未然防止策の徹底

- 喫食前の複数回チェックの徹底を図る。
- アレルギー対応児童に係る情報共有を図る。
- アレルギー対応研修の実施により、全教職員がアレルギー事故対応力を高める。

④各種支援員及び学生ボランティア等の効果的活用

- SC、SSW、巡回相談員、学校支援員、学校図書館支援員、家庭と子供の支援員、地域コーディネ

ネーター、学校支援ボランティア等の効果的活用を図る。

- 「地域学校協働本部事業」及び「放課後補習事業」、「地域未来塾事業」等の仕組みの中で、外部人材活用を推進する。

(4) 家庭・地域等との連携・協働による教育力の向上

①家庭との連携

- 「学校のやくそく」の家庭への啓発を図る。
- 家庭学習習慣の確立に向けた家庭との連携を強化する。
- 学校・学年便り、学校HP、保護者会、個人面談、各種学校行事の機会等の効果的活用を図り、日常的な学校情報の発信に努める。
- 学年便りについては、全校で書式を統一し作成業務の効率化を図るとともに、紙面を通じて本学校経営計画の具現化に向けた日常的な教育実践を毎月情報発信していく。
- ハートフル・ボランティアの効果的活用を推進する。

②地域との連携

- 学校運営協議会との連携・協働による教育力の向上を図る。
- 地域の人的・物的教育資源を活用した教育活動の充実を図る。
- 地域関係諸団体の会合等の機会を活用し、積極的な学校情報の発信に努める。
- 地域行事への参加に努める。 ※感染症の状況に配慮しながら可能な範囲で
- 放課後子供教室「一小わくわくクラブ」への関係・協力を努める。
- 地域人材活用を通して、「地域学校協働本部事業」の効果的運用を図る。
- 社会教育施設との複合施設である本校の利点を活かした教育活動の創造を図る。

③立川一中校区小中学校の連携

- 立川市民科の推進を図る。(郷土柴崎町に特化した教育活動の創造を図る。)
- 外国語活動の指導における中学校英語科教員との連携を図る。
- 部活動体験、授業体験、校内研究授業交流等の充実を図る。

7 終わりに

教職員一人一人は、自己の職務遂行に最善を尽くす。学年・専科主任は、学級間・教科間の学年・教科経営の充実に向け最善を尽くす。各分掌主任は、分掌業務の充実に向け最善を尽くす。

それぞれの立場でそれぞれの職務遂行におけるベクトルの照準を、本学校経営計画に合わせていくことが組織的な学校運営に繋がり、高い教育効果を生み出すことになるものと考えて。「働き方改革」の視点も併せて考慮しつつ、組織的な学校運営による効率的な職務遂行により生み出された時間や労力を、その時々々の学校課題や新たな教育改革の流れに正対することに充て、常に課題解決力、創造力のある学校経営をもって、信頼される第一小学校であり続けたいと考えている。